

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するために、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の胸像共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(TierNからTierN+1)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う。
- グリーン化への取組みとして、ペーパーレス化の強化、グリーン調達の強化、省エネ生産設備への変更、全照明機器のLED化への変更等を進める。
- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請け事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的により組みます。なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定にあたっては、下請事業者からの協議の申入れがあった場合には競技に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者の契約条件の書面等による提示・交付を行います。

② 手形などの支払い条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払いサイトを60日以内とするよう努めます。

③働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対し、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 産地業界内での IT 人材育成研究会の新設などを通じ、業界内の IT 実装支援を進めます。
- DX 推進に向けて、業界横断的なシステム構築に取り組む委員会のリーダー役を務めます。
- 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業との取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

令和4年4月19日

ケイテー株式会社

代表取締役社長 滝川克己